



伊藤 房代 議員



オンライン教育の実施を

問 いじめや病気などの事情を抱えて登校できない児童・生徒への対応として、オンライン教育は実施されているのか。

答 現在、オンラインを活用した学習指導ができるように学校と家庭の通信環境の整備を進めているところであり、この環境が整えば、今後事情を抱えて登校できない児童・生徒に対して、オンラインを活用した生活支援や学習支援が可能となる。

しかし、いじめや病気などの事情を抱えて登校できない児童・生徒については、学習意欲や病気の程度などに応じて多様な支援が必要となるので、一概にオンラインでの対応が可能になるとは限らない。該当する児童・生徒がいた場合は、本人や保護者との話し合いにより本人の特性や環境を考慮し、可能な範囲でオンラインの対応ができるよう努めていきたい。

スマホ教室の開催を

問 急速にデジタル化が進む中、スマホの使い方がよくわからないという方もいるが、本市では高齢者向けのスマホ教室の開催はしているのか。

答 本市では高齢者向けのスマートフォン教室は開催していないが、県内の公民館などでは、高齢者を対象としたスマートフォンの基本操作を学ぶ体験教室などを開催している。今後、スマートフォン教室の開催に向けて本市でも検討していく。



その他の質問事項

- 新型コロナウイルス感染症対策
- 「運転免許証」返納者への対策
- 介護予防運動について
- 災害時の備蓄について
- 学校給食について

合併時の目標は達成できたのか

問 合併後15年間で毎年積立てを行ってきた財政調整基金は現在96億円もあるが、今後どのような場面で使うことを想定しているのか。

答 災害対応や新型コロナウイルス感染症対策など、迅速な対応が必要となる場面での活用また、人口減少に伴う税収減などによる歳入の減少や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、公共施設の統廃合の推進などによる歳出の増加など、将来の財政需要に對するための財源として活用していくことを想定している。

問 交付税措置率が70%の大変有利な起債である合併特例債は、合併後の新市建設計画の事業の財源として様々な事業に活用してきたが、合併時に想定していたまちづくりはできたのか、主な事業やその効果などを伺う。

答 令和2年度までに合併特例債を活用した事業は39事業

で、事業費総額は317億2651万円。

主な事業は、新庁舎建設、飯岡中学校改築、小・中学校の耐震改修、道の駅整備、中央病院アクセス道をはじめとした道路事業など。これにより、合併後の本市の一体性の確立と均衡ある発展に向けた効果的な事業を数多く実施することができ、財政面においても将来負担率の良好な水準の維持などにつながっていると考える。

問 合併算定替は、合併後10年間は旧1市3町の市町村ごとに算定された交付税の総額が交付され、その後5年間で段階的に縮減する普通交付税の特例措置であり、本市では昨年度に終了しているが、本市の財政は一本算定で対応できる体質改善が図られたのか。

答 本市では合併以降、人件費の抑制や行政組織の見直し、徴収対策の強化など、様々な取組を行ってきた。こうした取組を継続して実施することで収支の均衡を図るとともに、今後も健全な財政運営を維持していきたい。

その他の質問事項

- 道路環境保全事業について



島田 和雄 議員

